

特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構
令和2年度第1回定借アドバイザー®資格認定講座

地代設定と賃料改定の勘どころ

当事者間で処理されて、公開された情報が殆どない「地代の設定」と「賃料（地代・家賃）の改定」について、収集した事例や近年の判例をもとに参考になるポイントを説明いたします。
定借プランナー®の方は、本研修を終了した証として定借アドバイザー®認定カードを交付いたします。

第一講

地代はどのように設定するのか

— 地代の性質と新規設定事例をめぐって — 90分

第二講

賃料はどのように改定するのか

— 「賃料額決定の要素」をめぐって — 90分

講師 特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構
理事長 不動産鑑定士 勝木雅治

日時：令和2年4月26日（日）13:30～16:45（受付13:10～）

場所：台東区民会館 特別会議室（特）

東京都台東区花川戸2丁目6番5号（都立産業貿易センター台東館併設）（下図参照）

定員：100名
受講料：5,000円

申込み・問合せ：
特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構
事務局（月～木10:00～17:00 金土日祝日休み）
TEL 03-6356-7941 FAX 03-6753-4712
E-mail info@teisyaku.jp



.....（申込書は切らずにお送り下さい）.....

申込書（令和2年4月26日） <送付先> メール info@teisyaku.jp 又は FAX 03-6753-4712

氏名	
定借プランナー®登録番号	
会社名・所属	
連絡先	〒 TEL FAX Eメール